議員提出議案第 2 号

消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年9月27日 提出

提出者

境港市議会 議員 加藤文治

柊 康弘

平 松 謙 治

安 田 共 子

消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書

令和5年10月からのインボイス(適格請求書)制度導入に向けて、令和3年 10月からインボイス発行事業者の登録申請が開始されているが、開始直前にもか かわらず、登録申請は進んでいない。このままインボイス制度を実施すれば、事業 者に大混乱を引き起こし、実体経済に悪影響を及ぼすことになる。

地方経済を担う事業者は、圧倒的に中小零細業者が占めており、インボイス制度による影響は計り知れない。また、農林水産業への影響も無視できず、特例では対応しきれない。

インボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止する ものである。このため、日本商工会議所や全国中小企業団体中央会、日本税理士会 連合会をはじめ、様々な団体・個人から、制度の廃止や凍結、実施延期を求める声 が上がっている。

政府はインボイス制度による消費税の増収を2480億円と試算しているが、これは消費税の性質上、物価上昇による消費税増税である。

多くの中小零細事業者は、コロナ禍の影響の下、事業継続、雇用維持に懸命に取り組んでおり、インボイス制度への登録、経理変更準備に取り掛かることが難しい 状況であり、地域住民もコロナ禍と物価高騰により、非常に苦しい生活を余儀なく されている。これ以上の負担を課すことは、コロナ禍からの経済再生を阻害するこ とにもつながる。

よって、当議会は、国に対し、下記事項について強く要望する。

記

消費税インボイス制度の実施を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員提出議案第 3 号

物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年9月27日 提出

提出者

境港市議会 議員 加藤文治

柊 康弘

平 松 謙 治

安 田 共 子

物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書

相次ぐ物価上昇にもかかわらず 2022 年度は年金支給額が 0.4% 削減されこの 10 年間で実質 6.7% の減額である。さらに今年は、消費者物価指数 2.5% の上昇にもかかわらず年金額は 1.9% しか引き上げられていない。

算定基準となる消費者物価指数2.5%は消費者の実感と大きくかけ離れている。総務省発表の2022年12月の消費者物価指数は前年同月比で、食料品7.0%、電気代21.3%、ガス代23.3%増で、消費者の実感は10%以上の物価高である。高齢者世帯の2/3は、公的年金が家計収入のすべてであり、その低い公的年金が実質引き下げられると年金生活者は一層苦しくなる。

GDPに占める個人消費は6割と言われている。ぎりぎりの生活をしている年金者の収入は消費に直結しており、経済に大きな影響を与える。特に地方では年金受給総額が地域経済の中で大きな位置を占めており、年金額の引き上げは地域経済に好影響を与えるものとなる。よって困窮する高齢者の生活に配慮して特段の措置を講じ物価上昇に見合う年金引き上げをするよう意見書を提出する。

記

1. 物価上昇に見合う年金引き上げをすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。